

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告 部課	教育長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員

令和2年3月12日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和2年3月12日（木）午後1時15分～ 本庁舎3階会議室301

2 出席者

学校政策課 平山主幹、奥村主査、高瀬主任主事

3 件名

教育のICT化に向けた環境整備について～GIGAスクール構想の実現に向けて～

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・令和2年度に整備した端末のリース期間が令和6年度に満了となるが、令和7年度以降の費用も総事業費に含まれているのか。
→全児童生徒に1人1台の端末を整備するまでに係る費用を総額としている。更新後の費用は含まれていない。

・端末整備に係る補助金はリース事業者へ支払われるため、費用から除かれているということは、端末自体の費用ではなくその他の関連費用を計上するということになるのか。
→そのとおりである。端末に係る補助金は定額1台4万5千円までと決まっており、補助金はリース事業者へ払われ、市会計に入らないため、端末に係る補助対象の費用は計上しない。端末整備に係る保守費用やソフトウェア等の関連費用を計上することになる。

・端末整備関連の予算措置について、国庫補助金の内定状況により令和2年度中に補正予定とはどういう意味か。
→校内LAN整備に係る補助金については先日、内定通知があり、年度内に交付決定見込みのため、平成31年度予算で補正する必要があり、今議会の最終日に追加補正をする。
端末整備関連の補助金については、3月に入ってから補助要望をしたばかりで、年度内に内定の見込みがないことから、令和2年度に内定を受けてから補正をする予定である。

※資料6は、白井市情報公開条例第9条第1項第7号（事務事業執行情報）に該当するため非公開とする。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 教育部 学校政策課

件名	教育のICT化に向けた環境整備について ～GIGAスクール構想の実現に向けて～					
現状・課題	<p>○現状 令和元年10月23日の戦略会議【資料1】の結果、決定した内容については次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット型パソコン 各校80台 計1,120台 → 5.3人/台 ・アクセスポイント 各校4台 計56台(100Mbpsの通信速度) <p>○課題 文部科学省の「GIGAスクール構想」【資料2】で目指すもの 「1人1台の端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット型パソコン 1人1台 計約5,800台 ・アクセスポイント 全教室 計約400台(10Gbpsの通信速度) 					
付議事案	目的	○文部科学省が出している「GIGAスクール構想」をもとに、整備を進め児童生徒が学習するよりよい環境を整える。【資料3・4】				
	対応方策	<p>①校内通信ネットワークの整備 通信環境については、教室までの回線をカテゴリー6に変更し、現在の100Mbpsから10Gbpsに通信速度を上げる。また、全教室・体育館にAP(アクセスポイント)を設置し、無線環境を整える。【資料5・6】</p> <p>②児童生徒1人1台の端末の整備 文部科学省の推奨する1人1台を目指し3年間で以下の順に整備を行う。また、プロジェクターや、ソフトウェア等関連した周辺機器の整備も併せて行う。【資料5・6】</p> <p>令和2年度 小学校5・6年生・特別支援学級分 約1,500台 令和3年度 小学校1～4年生分 約2,300台 令和4年度 中学校1～3年生分 約2,000台 (※ デスクトップ型パソコンの入れ替えの時期)</p>				
論点(決定を要する事項)	○上記、対応方策①②を令和2年度より3年計画で整備することについて。					
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<p>○パソコンを1人1台、通信環境も整備になり、費用が大きくなるので、国からの補助金を有効に活用しながら、3年間で段階的に整備していく。【資料2・6】</p> <p>○今年度だけでなく、今後の整備状況、財政負担を考えながら、見通しを持った計画を立てる。</p> <p>○機器だけでなく、指導する教員の研修が大切となる。ICT支援員を各校に配置し、研修を充実させるとともに、授業支援にあたる。また、実際のICT機器を活用した先進校の授業を参観する機会を設ける。</p>					
スケジュール	令和2年3月12日 行政経営戦略会議 令和2年3月16日 議員全員協議会 令和2年3月23日 平成31年度補正予算案を議会に提出(令和2年度に繰り越して執行) 令和2年4月 令和2年度補正予算案を臨時議会に提出予定					
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)
	条例規則	無		報道発表	無	
	議会説明	有	議員全員協議会(R2.3月)	広報・HP等	無	
	市民参加	無				
	付議書公表 <input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 () まで					
参考情報	関係法令等					
	関係課					
	事業費	1,517,686 千円				

【資料1】

第1号様式その1(第4条第4項関係)

平成 31 年 10 月 23 日

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 教育部 学校政策課

件名	教育のICT化に向けた環境整備について					
現状・課題	「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」文部科学省					
		目標水準	白井市	国	県	
	教育用コンピュータ	3クラスに1クラス分程度(3人/台相当)	11.5人/台	5.6人/台	7.6人/台	
	超高速インターネット	100%整備	100%	91.8%	85.8%	
	無線LAN	100%整備	0%	34.5%	52.9%	
(PC1台あたりの整備率＝市内児童生徒数÷市内児童生徒用PC台数)						
<p>①「教育用コンピュータ」:文科省の整備方針では1台あたり児童生徒3人の整備を推奨しているが、市の整備率は、国、県を大きく下回っている状況。</p> <p>②「超高速インターネット」:市の整備率は100%を達成している。</p> <p>③「無線LAN」:市の整備率は0%(未整備)となっている。</p>						
付議事案	目的	文科省が出している整備方針に近付け、整備を進めることで子どもたちが学習するよりよい環境を整える。				
	対応策	<p>①文科省の推奨する整備率(3人/台)が目指すところではあるが、財政的に難しい。まず、令和2年度9月に小学校児童用PCを1校平均80台、計720台整備することで、3人に1台の約半数である1台あたり児童6.6人の整備率を目指す。 中学校生徒用PCについては、令和4年度に同様に整備を行う。</p> <p>②未整備である無線LANについては、一度に100%の整備(230教室にAP(アクセスポイント)設置)は難しいことから、令和2年度に小学校児童用PCの整備に併せて、パソコンおよそ20台あたりAPを1台の整備を行う。なお、設置するAPについては、移動式のものとし、各教室での使用が可能となるが、今後、PCの設置台数増加に合せ増台していく。</p> <p>③児童生徒用PCを「デスクトップ型」から「タブレット型」に変える。 ・学習効果の広がり</p> <p>④従来のPC室をAL(アクティブラーニング)室にすることで、学習の形態、進度、内容に合わせて自由にグループを形成できる。</p> <p>⑤全国ICT教育首長協議会への加入</p>				
論点(決定を要する事項)	上記、対応策①～⑤を令和2年度に整備することについて。					
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	<p>①再々々契約は、避けなければならないこと。 →OS(windows7)のサポートが終了する。故障に対応する修理(保証切れ)も割高。契約延長の費用もそれなりにかかる。また、修理不可で、使用台数が減る可能性も。</p> <p>②財政面の考慮 →段階的に対応。</p> <p>③財政面を考慮しつつ、ICT化の進展を図ること →文部科学省の整備方針</p> <p>④教育振興基本計画への関連</p>					
スケジュール	令和元年10月23日 行政経営戦略会議		令和2年 7月	設置		
	令和元年10月 当初予算計上		令和2年 8月	職員研修		
	令和2年 4月 契約		令和2年 9月	稼動		
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)
	条例規則	無		報道発表	無	
議会説明	無		広報・HP等	有		
市民参加	無					
付議書公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input type="checkbox"/> 時限非 () まで					
参考情報	関係法令等					
	事業費	年間 56,364 千円 (うち特定財源 千円)				

G I G Aスクール構想の実現

令和元年度補正予算額 2,318億円
 公立:2,173億円、私立:119億円、国立:26億円

(文部科学省所管)

- Society 5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きい。**令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務。** **A**
- このため、**1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、**並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、**多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。**

事業概要

(1) 校内通信ネットワークの整備

- 希望する全ての小・中・特支・高等学校等における**校内LANを整備**
 加えて、小・中・特支等に**電源キャビネットを整備**

事業スキーム

- 公立 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村
 補助割合：1/2 ※市町村は都道府県を通じて国に申請
- 私立 補助対象：学校法人、補助割合：1/2
- 国立 補助対象：国立大学法人、(独)国立高等専門学校機構
 補助割合：定額

事業概要

(2) 児童生徒1人1台端末の整備

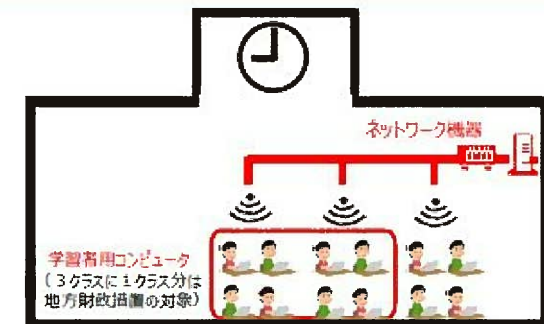
- 国公立の小・中・特支等の**児童生徒が使用するPC端末を整備**

事業スキーム

- 公立 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村等
 補助割合：定額（上限4.5万円）※市町村は都道府県を通じて国に申請
- 私立 補助対象：学校法人、補助割合：1/2（上限4.5万円）
- 国立 補助対象：国立大学法人
 補助割合：定額（上限4.5万円）

措置要件

- ✓ 「1人1台環境」における**ICT活用計画**、さらにその達成状況を踏まえた**教員スキル向上などのフォローアップ計画**
- ✓ 効果的・効率的整備のため、国が提示する**標準仕様書**に基づく、都道府県単位を基本とした**広域・大規模調達計画**
- ✓ **高速大容量回線の接続が可能な環境**にあることを前提とした**校内LAN整備計画**、あるいは**ランニングコストの確保を踏まえたLTE活用計画**
- ✓ 現行の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」に基づく、地方財政措置を活用した「**端末3クラスに1クラス分の配備**」計画



※ 支援メニュー (① 校内LAN整備+端末整備、② 端末独自整備を前提とした校内LAN整備、③ LTE通信費等独自確保を前提とした端末整備)

「1人1台端末・高速通信環境」がもたらす学びの変容イメージ

GIGAスクール構想

- ✓ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、**多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する**
- ✓ これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、**教師・児童生徒の力を最大限に引き出す**

これまでの教育実践の蓄積

×

ICT

=

**学習活動の一層充実
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善**

「1人1台端末」ではない環境

一斉学習

- ・ 教師が電子黒板等を用いて説明し、子供たちの興味関心意欲を高めることはできる



学びの
深化

個別学習

- ・ 全員が同時に同じ内容を学習する（一人一人の理解度等に応じた学びは困難）



学びの
転換

協働学習

- ・ グループ発表ならば可能だが、自分独自の意見は発信しにくい（積極的な子はいつも発表するが、控えめな子は「お客さん」に）



「1人1台端末」の環境

- ・ 教師は授業中でも一人一人の反応を把握できる
→ 子供たち一人一人の反応を踏まえた、双方向型の一斉授業が可能に



- ・ 各人が同時に別々の内容を学習できる
- ・ 各人の学習履歴が自動的に記録される
→ 一人一人の教育的ニーズや、学習状況に応じた個別学習が可能に



- ・ 一人一人が記事や動画等を集め、独自の視点で情報を編集できる
- ・ 各自の考えを即時に共有し、共同編集ができる
→ 全ての子供が情報の編集を経験しつつ、多様な意見にも即時に触れられる



「1人1台端末」の活用によって充実する学習の例

- ☑ **調べ学習** 課題や目的に応じて、インターネット等を用い、記事や動画等の様々な情報を主体的に収集・整理・分析
- ☑ **表現・制作** 推敲しながらの長文の作成や、写真・音声・動画等を用いた多様な資料・作品の制作
- ☑ **遠隔教育** 大学・海外・専門家との連携、過疎地・離島の子供たちが多様な考えに触れる機会、入院中の子供と教室をつないだ学び
- ☑ **情報モラル教育** 実際に真贋様々な情報を活用する各場面（収集・発信など）における学習

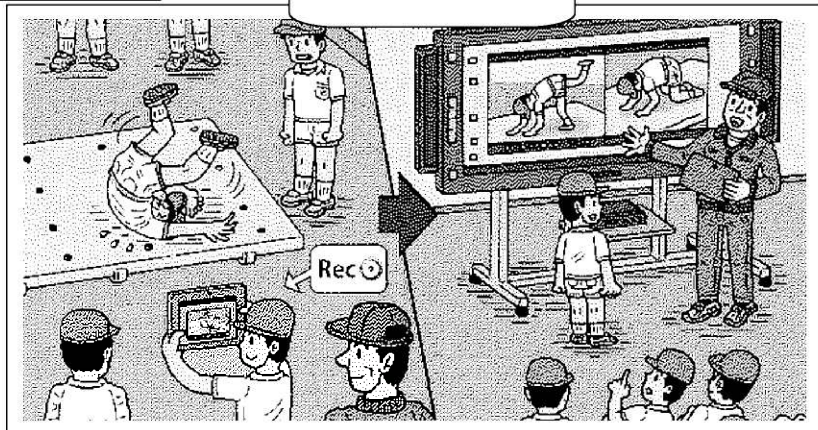
場所を移動して、意見交換



作品発表



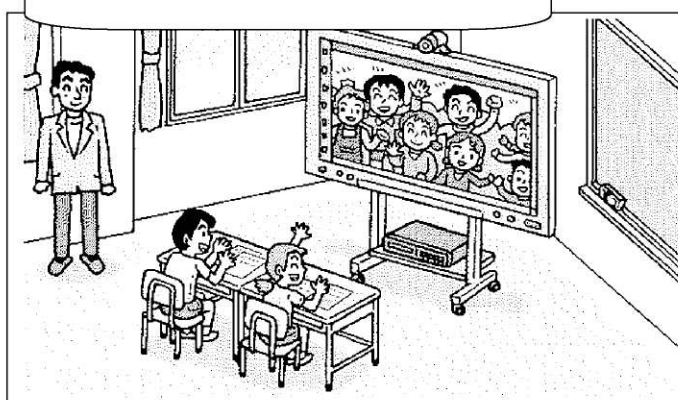
動き確認・比較



個々に合わせて



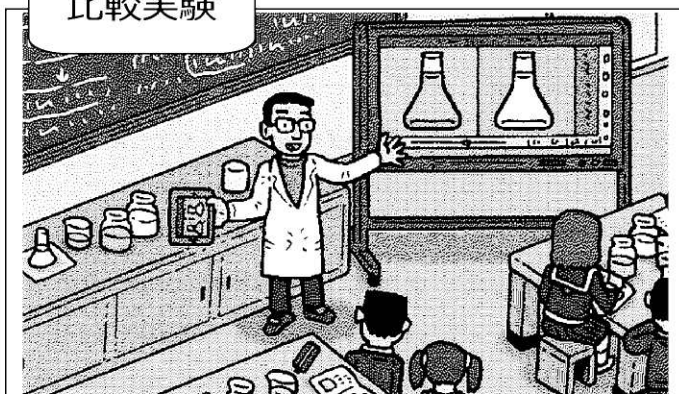
異なる場所とコミュニケーション



拡大表示



比較実験



複数画面を表示



資料5

令和2年度以降白井市教育ネットワーク構成案

